

令和5年度第2回
大分県自立支援協議会

日時：令和5年11月30日（木） 14:00～15:30
場所：大分県社会福祉介護研修センター 302 会議室

大分県福祉保健部障害福祉課

目 次

【議 題】

- 1 大分県障がい者計画（第2期）について 1
 - ・大分県障がい者計画（第2期）素案 【別冊】
 - ・大分県障がい者計画（第2期）の概要
 - ・大分県障がい者計画 成果目標と活動指標
 - ・大分県自立支援協議会（8.29）委員意見に関する反映状況一覧
 - ・素案に関する委員意見一覧（事前提出分）

- 2 部会の開催状況について（相談支援・研修部会） 11

【報 告】

- 1 障害者ピアサポート研修事業について 17
- 2 医療と地域の連携促進コーディネーター配置事業について 18
- 3 子どもの発達支援コンシェルジュについて 19

議題 1

大分県障がい者計画（第 2 期）について

（大分県障がい福祉計画（第 7 期）・大分県障がい児
福祉計画（第 3 期）について）

大分県障がい者計画（第2期：令和6～11年度）- 素案 -

第1章 計画の基本的方向

- 1 計画の基本目標
障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり～障がい者活躍日本一の実現～
- 2 計画の基本理念
人格と個性を尊重し合える共生社会の実現
障がい者自らの決定による自己実現と社会参加の促進
障がい者を理由とする差別のない社会の実現

第2章 障がい者の動向

1 障害者手帳交付状況	平24（2012）	令4（2022）	増 減
身体障がい者	65,080人	56,485人	8,595人（ 13.2%）
知的障がい者	8,802人	11,937人	3,135人（ 35.6%）
精神障がい者	6,121人	11,964人	5,843人（ 95.5%）
2 医療的ケア児（市町村調べ）人数			143人

第3章 施策の現状と課題及び今後の取組

- 1 共生社会実現に向けた理解促進と権利擁護
・差別解消・権利擁護推進センターでの相談対応や問題解決の支援
- 2 身近な地域で心豊かに暮らせる基盤づくりの推進
相談支援体制の整備
・「親なきあと」など市町村における包括的な支援体制の整備
在宅サービス等の充実
・グループホーム、共生型サービスの整備推進
障がい児支援の充実
・子どもの悩みに関する相談を受ける発達支援コンシェルジュの配置
・在宅で医療的ケア児を介護する家族への支援
福祉介護人材の育成・確保
・人材育成や就労環境等を改善する事業所への支援
・介護ロボット、ICTの更なる導入支援
福祉用具等の活用促進
情報・コミュニケーションの支援
・障がい者のICT機器利用等を支援するサポートセンターの設置
- 3 保健・医療の充実
障がい児の早期発見・早期支援
・発達相談会や5歳児健診への専門医の派遣
医療・リハビリテーションの充実
・障がい児者の高次歯科診療施設への運営費助成

第3章 施策の現状と課題及び今後の取組（続き）

- 精神保健・医療施策の推進
・認知症、高次脳機能障害、てんかん等の支援拠点病院を核とした医療及び介護関係機関の連携推進
・県立病院精神医療センター、民間精神科病院による救急医療体制確保
難病患者の医療と療養生活の確保
- 4 教育の振興
・特別支援学校の再編整備
 - 5 雇用・就労・経済的自立の推進
障がい者雇用の促進
・雇用アドバイザーによる企業とのマッチング支援と職場定着の推進
障がい者の職業能力開発
障がい者特性に応じた就労支援及び多様な就労機会の確保
・障害者優先調達推進法に基づく、県、市町村からの優先調達の推進及び民間企業への物品等発注の働きかけ
福祉的就労の底上げ
・共同受注センターの販路・受注拡大に向けた取組の強化
・アグリ就労アドバイザーの配置による農福連携の推進
生活に困窮する障がい者を支える仕組みの構築
 - 6 生涯にわたり生きがいを持って活躍できる社会づくり
芸術文化活動の振興
・おおいた障がい者芸術文化支援センターを拠点とした芸術文化振興スポーツ等の振興
・大分国際車いすマラソン、県障がい者スポーツ大会等の開催
・身近な地域でスポーツを楽しむことができる環境づくり
・商工団体等と連携したトップアスリートの育成・支援
社会参加の促進
・身体障害者福祉センター、聴覚障害者センターの運営
学校卒業後の多様な学習機会の充実
読書環境の整備
 - 7 安心・安全な生活環境の整備、防災等の推進
・地域の実情や障がい特性に応じた個別避難計画の作成を推進
・避難所生活に必要な物資の備蓄

第4章 推進体制

第5章 地域生活支援事業及び障がい福祉サービス量の見込

【今後のスケジュール】1月：パブリックコメントの実施 3月：成案の議会への報告

大分県障がい者計画 成果目標と活動指標

1 福祉施設からの地域生活移行

項目	単位	今期(～R5)			次期(R6～)			考え方
		実績値		目標値	実績値		目標値	
		年度	年度	年度	年度	年度	年度	
施設入所者数	人	1,902	R1	1,871	R5	1,777	R8	R4施設入所者数の5%以上削減
地域生活移行者数	人	-	-	38	R3～R5	38	R6～R8	R4施設入所者数の6%以上移行 (R6～8の3年間で113人移行)

2 精神科病院からの地域生活移行

項目	単位	今期(～R5)			次期(R6～)			考え方
		実績値		目標値	実績値		目標値	
		年度	年度	年度	年度	年度	年度	
(1) 入院後3か月時点の退院率	%	-	-	69	R5	68.9	R8	国が指針で示す退院率を用いて設定
(2) 入院後6か月時点の退院率	%	-	-	86	R5	84.5	R8	国が指針で示す退院率を用いて設定
(3) 入院後1年時点の退院率	%	-	-	92	R5	91	R8	国が指針で示す退院率を用いて設定
(4) 1年以上の長期入院患者数 (65歳以上)	人	-	-	1,852	R5	1,708	R8	国が提示する推計式を用いて設定
(5) 1年以上の長期入院患者数 (65歳未満)	人	-	-	710	R5	664	R8	国が提示する推計式を用いて設定
(6) 退院後1年以内の 地域平均生活日数	人	-	-	316	R5	325.3	R8	国が指針で示す平均生活日数を用いて設定

3 障がい者雇用率の全国順位

項目	単位	今期 (~R5)				次期 (R6 ~)				
		実績値		目標値		実績値		目標値		
		年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
障がい者雇用率の全国順位	位	7	R2	1	R5	7	R4	1	R8	考え方 大分県長期総合計画「プラン2015(2020改訂版)」におけるR6(2024)目標値第1位

4 福祉施設から一般就労への移行

項目	単位	今期 (~R5)				次期 (R6 ~)				
		実績値		目標値		実績値		目標値		
		年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
(1) 一般就労移行者数	人	159	R1	202	R5	174	R3	223	R8	福祉施設から一般就労に移行した者の数を、R3実績の1.28倍以上
(2) 一般就労移行者のうち移行支援事業利用者数	人	60	R1	78	R5	73	R3	96	R8	福祉施設から一般就労に移行した者の数を、R3実績の1.31倍以上
(3) 就労移行支援事業所のうち利用終了者に占める一般就労移行者	割合	-	-	-	-	3.4	R3	5	R8	就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合を全体の5割以上
(4) 一般就労移行者のうち継続支援A型事業利用者数	人	37	R1	47	R5	40	R3	52	R8	一般就労移行者のうち就労継続支援A型事業利用者数をR3実績の1.29倍以上
(5) 一般就労移行者のうち継続支援B型事業利用者数	人	50	R1	62	R5	56	R3	72	R8	一般就労移行者のうち就労継続支援B型事業利用者数をR3実績の1.28倍以上
(6) 一般就労移行者のうち職業訓練の受講者数	人	8	R1	10	R5	19	R3	25	R8	一般就労移行者のうち職業訓練受講者数をR3実績の1.28倍以上
(7) 福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数	人	211	R1	268	R5	78	R3	100	R8	福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数をR3実績の1.28倍以上
(8) 一般就労移行者のうち障害者就業・生活支援センターへ誘導する福祉施設利用者数	人	53	R1	67	R5	43	R3	56	R8	一般就労移行者のうち障害者就業・生活支援センターへ誘導する利用者をR3実績1.28倍以上
(9) 公共職業安定所の支援を受けて就職する福祉施設利用者数	人	59	R1	74	R5	44	R3	57	R8	公共職業安定所の支援を受けて就職する福祉施設利用者数をR3実績の1.28倍以上

5 障がい者の一般就労への定着

項目	単位	今期 (~R5)				次期 (R6 ~)				
		実績値		目標値		実績値		目標値		
		年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
(1) 就労定着支援事業の利用者数	人	-	-	-	-	73	R3	103	R8	就労定着支援事業の利用者数をR3実績の1.41倍以上
(2) 就労定着支援事業のうち就労定着率が8割以上の事業所	割合	8	R1	7	R5	-	-	-	-	
就労定着支援事業のうち就労定着率が7割以上の事業所	割合	-	-	-	-	6	R3	2.5	R8	就労定着支援事業のうち就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上

6 発達障がい者支援専門員の養成数

項目	単位	今期 (~R5)		次期 (R6 ~)		考え方
		実績値 年度	目標値 年度	実績値 年度	目標値 年度	
児童に関する事業所等に所属する発達障がい者支援専門員の養成数	人	129	R1 197	R4 173	R8 245	毎年、18人ずつ養成することを目標とする。(R11までに300人養成)

7 ペアレントプログラムの受講者数

項目	単位	今期 (~R5)		次期 (R6 ~)		考え方
		実績値 年度	目標値 年度	実績値 年度	目標値 年度	
ペアレントプログラムの受講者数	人	175	R1 607	R4 280	R8 712	毎年、108人ずつ養成することを目標とする。(受講者6人×3クール×6圏域)

8 医療的ケア児

項目	単位	今期 (~R5)		次期 (R6 ~)		考え方
		実績値 年度	目標値 年度	実績値 年度	目標値 年度	
協議の場の設置	市町村	7	R1 18			
コーディネーターの配置	市町村	11	R1 18			
センターの相談支援件数	件	-		55	R4 210	R8 毎年、70件ずつ相談対応することを目標とする。

**令和5年度第1回大分県自立支援協議会(8.29)
委員意見に関する反映状況一覧**

	項目	意見内容	計画への反映方針
1	教育	「1 障がいのある子どもの学ぶ権利を保障する教育環境の整備」の「障がいのあるこども」という表記について、国が推進するインクルーシブ教育の手前のような印象を受ける。インクルーシブ教育が軸になっているところを読み取れるような表記にした方がよいのではないか。	「第3章第4節1インクルーシブ教育システムの構築のための教育環境の整備」に修正。
2	保健・医療	「発達障がい児者や医療的ケア児者が受診できる医療機関の確保」について、「受診」は、医療的ケア児者は受診が負担なため、訪問診療など「訪問」の確保も、視野に入れてほしい。また、医療的ケア児の診療科は小児科に限らず、例えば神経内科など少し幅広い領域での確保をお願いしたい。	第3章第3節2(1)障がい児医療の充実に記載 主な取組に「受診」から「診療」に変更し、訪問を含むように記載。 診療科については、幅広い領域で確保していく。
3	保健・医療	「精神障がい者の地域移行・地域定着の推進」について、退院後のフォローアップとか通院支援とかを行う上で、最初に自立生活援助から、その後に定着ってような流れもあり、自立生活援助も入れていただけるといいのでは。	第3章第3節3(5)精神障がいにも対応した地域包括ケアの推進(精神障がい者の地域移行・地域定着の推進)の「主な取組」に、自立生活援助等の障がい福祉サービスを活用した地域定着の促進について記載。

**令和5年度第2回大分県自立支援協議会
大分県障がい者計画(第2期)素案に関する委員意見(事前提出分)**

	項目	意見内容
1	計画策定の背景と趣旨	「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」について条例が施行され数年が経過している。総括した内容を盛り込むことが必要ではないか。
2		ソーシャルインクルージョンの理念やSDGSの考え方を盛り込んではどうか。
3	基本理念	パートナーシップの取り組みを盛り込んではどうか。
4	第1節 共生社会実現に向けた理解促進と権利擁護 (権利擁護)	○後見人等を対象とした意思決定支援の実施 障がい者の権利条約 12条 決定能力の平等性との兼ね合いからも、後見人等を対象とした代行決定から意思決定にパラダイムシフトをふまえた研修が必要。
5		○大分県人権教育・啓発推進協議会との連携 障がい者の虐待等の構造的原因に人権侵害や差別があるため。
6	第2節 身近な地域で心豊かに暮らせる 基盤づくりの推進 (相談支援体制)	自立支援協議会の機能強化 市町村と県の連携や総合調整とあるが具体的な取り組みは？
7		主任相談支援専門員研修の実施
8		精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム研修の実施
9	第2節 身近な地域で心豊かに暮らせる 基盤づくりの推進 (在宅サービスの充実)	市町村格差が激しい。特に訪問系サービスは枯渇している。
10		高齢障がい者支援において、介護保険優先の考え方が市町村によって異なる。
11	第2節 身近な地域で心豊かに暮らせる 基盤づくりの推進 (住まいの場の確保)	住まい確保については、居住支援協議会との連携が必要。
12	第2節 身近な地域で心豊かに暮らせる 基盤づくりの推進 (障がい児支援の充実)	教育・療育・福祉の情報連携のための調整機能が必要。 滋賀県が実施している発達支援システムを各圏域で整備してはどうか。
13	第2節 身近な地域で心豊かに暮らせる 基盤づくりの推進 (福祉介護人材の育成・確保)	介護分野のような福祉職員人材確保・定着事業の実施及び市町村のバックアップ
14	第3節 保健・医療の充実	市町村格差の解消
15		○医療計画との連携の見える化 都会に行かなければ受けられない医療(リハビリ等)がある。 大分県地域医療構想には精神科が含まれていない。
16	第3節 保健・医療の充実 (精神保健・医療施策の推進)	地域格差 ・難治性統合失調症の薬 クロザリルを扱っている医療機関は限られている。
17		・地域移行・定着・自立生活援助が市町村によってはオプション的扱いになっている。
18		・ピアサポーターの養成や活躍する場についても触れて頂きたい。
19	第5節 雇用・就労、経済的自立の推進	・にも包括の取り組みにおいて、福祉計画・医療計画・大分県高齢者いきいきプラン・新オレンジ計画との連携について見える化が必要
20		農福連携において、各振興局担当者と市町村農政課との具体的連携の取り組みが必要

議題 2

部会の開催状況について（相談支援・
研修部会）

開催日時	令和5年11月13日(月)10:00~12:30	
開催場所	県庁新館13階 136会議室	
参加委員数	委員7名	
主な議題等	(1) 令和5年度国研修等の受講者報告について (2) 研修受講者選定方法について (3) 専門コース別研修について	
課題・問題点・継続協議等	課題・意見等	県の対応(案)
	(1) 令和5年度国研修等の受講者報告について	
	・専門コース別研修(意思決定支援・障害児支援・就労支援コース)については、受講後の役割について、研修委託先である大分県障害者相談支援事業推進協議会(以下、推進協という。)と共通認識をもって進めてもらいたい。 ・また、専門コース別研修については、受講者決定の基準がない。	・次年度以降については、受講者募集の際、受講後の役割(講師等)について、推進協と確認のうえ、受講者に依頼を行う。また、依頼文書にも受講後の役割等記載する。 ・受講者決定基準についても推進協と協議の上、決定していく。
	(2) 研修受講者選定方法について	
	主任相談支援専門員研修について	
	・現状では、国研修受講者の中から選考しているため、候補者が限定的である。 また、研修実施がすべての事業所へ周知されていない。	・主任相談支援専門員には、地域づくりや人材育成といった中核的な役割が求められていることから、基幹相談支援センター・市町村委託相談支援事業所の従事者を中心に選考していく。 ・研修実施を公平に周知する必要があるため公募の実施を検討。 市町村には、選考の際に意見を徴収する。 ・申込の際には、地域づくりや人材育成面での地域への寄与について記載していただき、その内容をもとに選考を行う。 ・県単独開催については九州各県の状況も見つつ検討していく。
	・主任相談支援専門員は、県の研修講師の役割だけでなく、各市町村の地域づくりを担う者でなければならないので、各地域で活躍する人物を市町村が推薦し、その者を受講者とするとしてはどうか。	
	・加算取得の目的のためだけに研修を受講することがないよう選考方法の検討が必要。	
	・現在は各県では講師確保が困難であることなどから、九州合同でNSKを指定し、研修を実施しているが、県単独開催が望ましい。県単独実施の実現までは、講師養成を主目的とする受講者決定方法としてはどうか。	
	サービス管理責任者等指導者養成研修	
・相談支援専門員のようにキャリアパスが示されていないこと等の理由から推薦者があがらない。	・研修指定事業者である社会福祉士会と協議の上、受講者選定の方針、方法を検討していく。	
(3) 専門コース別研修について		
・国要綱の科目にないファシリテータ養成研修については、専門コース別研修としてではなく、相談支援研修委託先の推進協とサービス管理責任者等研修指定先の社会福祉士会が独自で実施することが望ましい。	・推進協と社会福祉士会、両者と協議のうえ、来年度以降の方の検討を進めていく。	

報 告

- ・ 障害者ピアサポート研修事業について
- ・ 医療と地域の連携促進コーディネーター
配置事業について
- ・ 子どもの発達支援コンシェルジュについて

障害者ピアサポート研修事業

概要

主体	大分県
目的	自らが障がいや疾病の経験があり、その経験を活かしながら、他の障がいや疾病のある障がい者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法を理解した障害福祉サービス事業者等の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動を支援することを目的とする。
内容	厚生労働省の定める「障害者ピアサポート研修事業実施要綱」に沿って障害者ピアサポート研修を実施し、ピアサポーター及びピアサポーターの活用方法を理解した障害福祉サービス事業者を養成する。→R5年度から研修を開始する。

対象者

障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等に
雇用されている障がい者（雇用見込を含む）
の者が所属する障害福祉サービス事業所等の管理者等

研修内容

実施方法	委託…精神保健福祉協会
方向性	対象の障がい者は、身体、知的、精神の3障がい 初年度（R5年度）は、他県講師に依頼し、研修を開催 次年度以降は、大分県内の講師（専門職講師及び当事者講師）で開催 していく予定。

研修の開催方法

基礎研修 440分
令和5年11月11日(土)
令和5年11月12日(日)
会場：大分県母子・父子福祉センター

専門研修 540分
令和6年1月13日(土)
令和6年1月14日(日)
会場：大分県母子・父子福祉センター

フォローアップ研修 540分
令和6年2月24日(土)
令和6年2月25日(日)
会場：大分県母子・父子福祉センター

講師：社会福祉法人横浜市社会事業協会 横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター 平良 幸司 氏
一般社団法人日本メンタルヘルスピアサポート専門員研修機構 内布 智之 氏
ファシリテーター：精神保健福祉協会職員、研修受講者の中から当事者ファシリテーターを選定
研修内容：ピアサポートの理解、ピアサポートの実例等紹介、ピアサポート視点のコミュニケーション技法、
障がい福祉施策の歴史仕組み、ピアサポートの専門性

講師：社会福祉法人横浜市社会事業協会 横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター 平良 幸司 氏
一般社団法人日本メンタルヘルスピアサポート専門員研修機構 内布 智之 氏
ファシリテーター：精神保健福祉協会職員、研修受講者の中から当事者ファシリテーターを選定
研修内容：基礎研修振り返り、ピアサポートの基礎、専門性の活用、関連する保健医療福祉施策の仕組み、
ピアサポーターの働き方、セルフマネジメントとバウンダリー
受講者は、基礎研修を修了した者

講師：社会福祉法人横浜市社会事業協会 横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター 平良 幸司 氏
一般社団法人日本メンタルヘルスピアサポート専門員研修機構 内布 智之 氏
ファシリテーター：精神保健福祉協会職員、研修受講者の中から当事者ファシリテーターを選定
研修内容：障害特性、働くことの意味、障害者雇用の実際、ピアサポーターとしての継続的な就労、職場内のコミュニ
ケーション技法、ピアサポーターとして現場で効果的に力を発揮するための準備
受講者は、専門研修を修了した者

令和5年度
精神科病院 「医療法人社団親和会 衛藤病院」

業務内容

- ・退院支援対象者の選定
- ・病院内外の職種間の役割分担の検討
- ・介護・障がい福祉サービスの調整

- ・他病院からの相談対応、連携

- ・研修会等への参加

- ・協議の場等への出席

目標退院支援者数5人

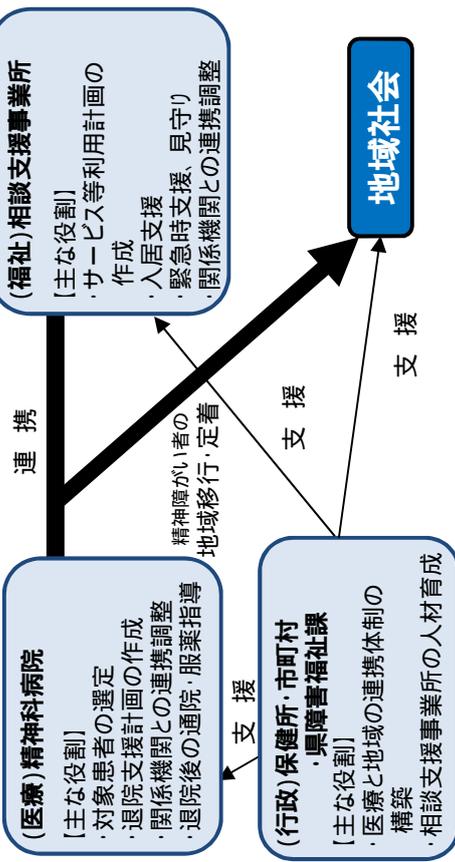
地域移行につながりそうな患者
(このままでは長期入院になるリスクがある患者)
をピックアップし、適時適切なサービス(相談支援
事業所等)につなぐ

精神科病院から支援を依頼された相談支援事業所等は、
必要に応じて、精神障がい者地域移行・定着支援アドバイス事業の
アドバイザーによる助言を受けながら支援に関わる

コーディネーター 5名
(精神保健福祉士、社会福祉士)

支援モデルの蓄積 ↓ 共有

- ・院内の多職種で協働し、退院困難な入院患者の退院支援について検討する
- ・相談支援事業所等、地域の支援者と協力し、退院に向けた支援計画を立てる
- ・関係者で役割分担を行い、計画にそって退院支援を行う
- ・地域の支援者と協力し、退院後の支援体制を確立する
- ・地域移行や退院支援等に関する他病院からの相談に対応する
- ・必要に応じて、地域の相談支援事業所等との連携やつなぎ役を担う
- ・退院支援、社会復帰支援等に関する研修に参加し、コーディネーター事業のブラッシュアップを図る
- ・協議の場に参加し、地域の問題解決や個別ケース支援に取り組む



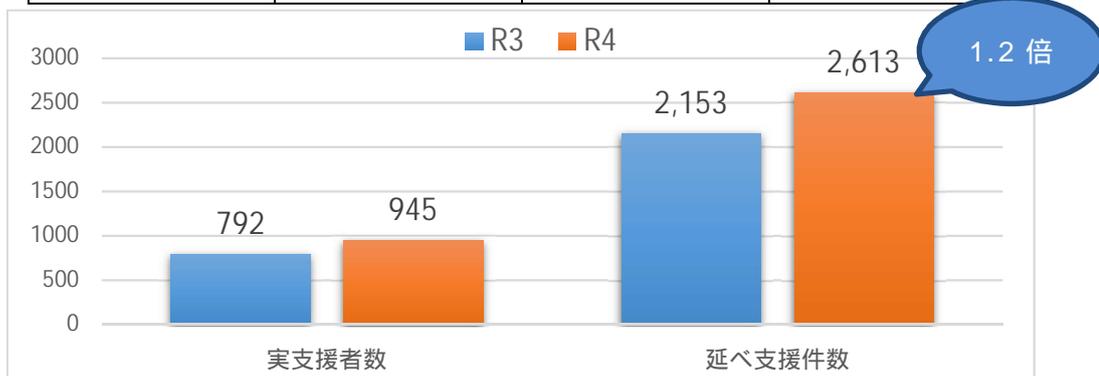
令和4年度子どもの発達支援コンサルジュ事業報告（集計）

（期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日）

子どもの発達支援コンサルジュ（6法人分の集計）

1. 相談者数の増減について

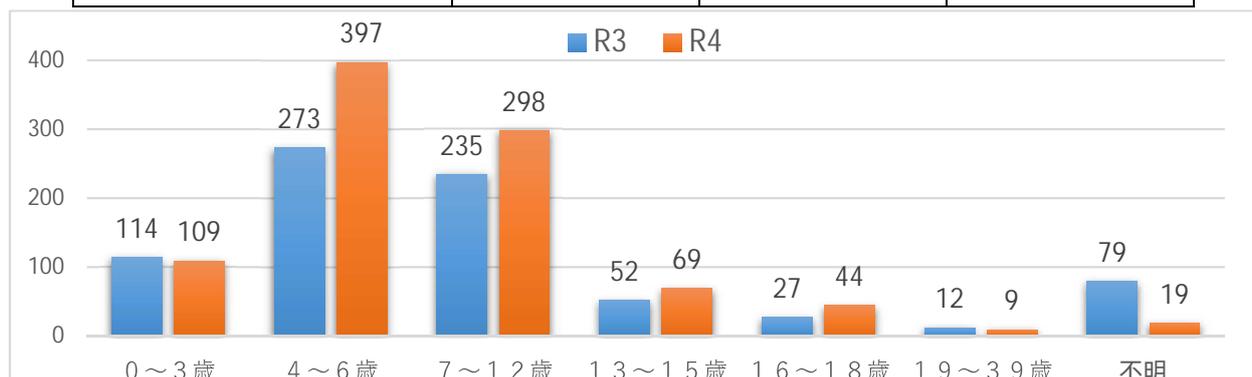
	R4年3月末	R5年3月末	増減（R4-R3）
実支援者数	792人	945人	153人
延べ支援件数	2,153件	2,613件	460件



- ・3月末時点で、実支援者数は **1.2倍**、同じく支援件数も1.2倍となった。
- ・ちなみに月別で見ると、4～6月が前年と比較して増減率が高い。
（理由は、来年度に向けての年長児の就学に関する相談が増加するため）

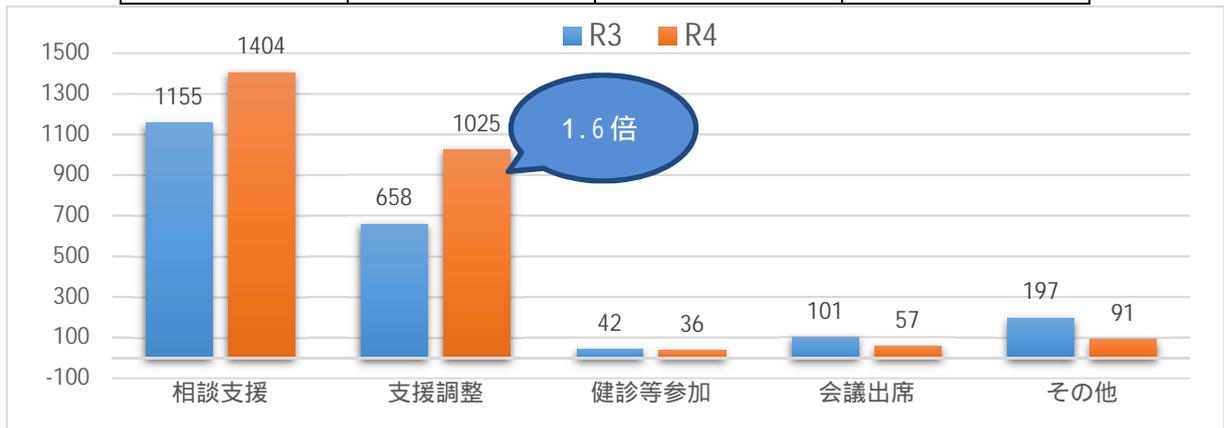
2. 相談者数に占める年齢層の割合について

	R4年3月末	R5年3月末	増減（R4-R3）
0～3歳（幼児期前期）	114人	109人	-5人
4～6歳（幼児期後期）	273人	397人	124人
7～12歳（小学生）	235人	298人	63人
13～15歳（中学生）	52人	69人	17人
16～18歳	27人	44人	17人
19～39歳	12人	9人	-3人
不明	79人	19人	-60人
合計	792人	945人	153人



3. 支援種別について

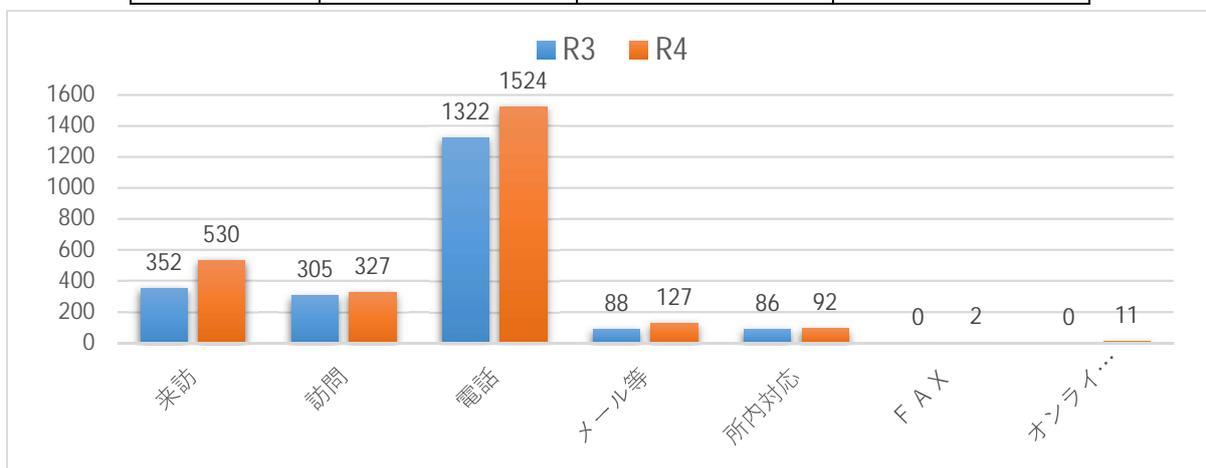
	R 4 年 3 月 末	R 5 年 3 月 末	増減 (R 4 - R 3)
相談支援	1,155 件	1,404 件	249 件
支援調整	658 件	1,025 件	367 件
健診等参加	42 件	36 件	-6 件
会議出席	101 件	57 件	-44 件
その他	197 件	91 件	-106 件
合計	2,153 件	2,613 件	460 件



・増減率で見ると、支援調整 (医療機関への受診やサービスの利用につなぐ) がもっとも高い。

4. 相談方法について

	R 4 年 3 月 末	R 5 年 3 月 末	増減 (R 4 - R 3)
来訪	352 件	530 件	178 件
訪問	305 件	327 件	22 件
電話	1,322 件	1,524 件	202 件
メール等	88 件	127 件	39 件
所内対応	86 件	92 件	6 件
F A X	0 件	2 件	2 件
Zoom 対応	0 件	11 件	11 件
合計	2,153 件	2,613 件	460 件



コンシェルジュに寄せられる主な相談内容

実際の相談内容を抜粋・要約しております。

事例 1

(保護者より)

家庭でわがまま放題で対応に苦慮している。癇癪を起こした時の対応についてどうすればよいのかわからない。

(コンシェルジュ)

癇癪を起こしているときは、距離をとり落ち着いてからやり取りをするようにしてみてもどうか。継続して相談対応を行う。

事例 2

(スクールソーシャルワーカーより)

ある児童が不登校気味であり、学校に行きたがらない。朝も起きられず、母親との関係も悪い。登校のことや、今後の進路のことを相談したい。

(コンシェルジュ)

まず現在の本児の状態や日々の過ごし方を確認。本児の状態に合った、これからの学校への向き合い方・進路をアドバイスした。

事例 3

(保健師より)

法定健診で気になる児童がいた。福祉の分野では、利用できるサービスはどんなものがあるのか詳しく教えてほしい。

(コンシェルジュ)

児童の様子を聞き取りしたのち、利用できそうな障がい福祉サービスに関する情報を提供。また、現在利用可能である事業所についても提案した。

コンシェルジュは、保護者のみならず幼稚園、保育園、学校の先生、スクールソーシャルワーカー、保健師等から、日々相談に応じています！

令和5年度子どもの発達支援コンシェルジュ事業

実施状況報告書（月報）集計

(件)

		種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		
社会福祉法人 みのり村	みのり学園児童発達支援センター プリンちゃん	相談支援	12	16	18	21	12	4								83	
		支援調整															
		健診等参加															
		会議出席															
		その他															
合計			12	16	18	21	12	4								83	
社会福祉法人 聖母の騎士会	児童発達支援センター めぐみ	相談支援	17	11	12	5	1	3								49	
		支援調整	3	10	9	6	19	23									70
		健診等参加															
		会議出席															
		その他															
合計			20	21	21	11	20	26								119	
社会福祉法人 県南福祉会	児童発達支援センター つばみ	相談支援	5	9	9	4	10	9								46	
		支援調整	11	6	3	4	1	9									34
		健診等参加															
		会議出席		3	4	3	2	2									14
		その他	2	4	10	4	2	6									
合計			18	22	26	15	15	26								122	
社会福祉法人 萌葱の郷	こども発達・子育て支援センター なかよしひろば	相談支援	9	8	11	12	5	14								59	
		支援調整	4	6	3		5	3									21
		健診等参加							1								1
		会議出席	3	1	7	4	6	1									22
		その他		2	1	4	1	1									
合計			16	17	22	20	17	20								112	
社会福祉法人 すぎのこ村	児童発達支援センター びーと	相談支援	49	66	55	57	62	69								358	
		支援調整	13	8	19	9	11	11									71
		健診等参加															
		会議出席	1	2													3
		その他															
合計			63	76	74	66	73	80								432	
社会福祉法人 直心会	医療型児童発達支援センター つくし園	相談支援	8	10	3	16	11	6								54	
		支援調整	111	57	37	33	30	43									311
		健診等参加															
		会議出席															
		その他				6	6										12
合計			119	67	40	55	47	49								377	
おおいた子ども支援ネット	子どもセンター かおるおか	相談支援	11	12	12	18	16	13								82	
		支援調整		3	1		1										5
		健診等参加															
		会議出席															
		その他															
合計			11	15	13	18	17	13								87	
コンシェルジュ計			111	132	120	133	117	118	0	0	0	0	0	0	0	731	
			142	90	72	52	67	89	0	0	0	0	0	0	0	512	
			0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
			4	6	11	7	8	3	0	0	0	0	0	0	0	39	
			2	6	11	14	9	7	0	0	0	0	0	0	0	49	
合計			259	234	214	206	201	218								1,332	
前年比			67	23	84	7	5	26								18	
R4			192	211	298	199	196	244	222	211	210	191	205	234		2,613	

大分県発達障がい者支援センターECOAL	相談支援	220	225	209	218	190	204									1,266
	支援調整		4													4
	健診等参加															
	会議出席															
	その他															
合計			220	229	209	218	190	204								1,270
前年比			15	7	31	10	15	36								-44
R4			235	222	240	208	205	240	245	243	221	214	213	232		2,718

		(件)														
医療コーディネーター	連絡調整	29	39	56	34	41	44									243
	個別支援	8	5	12	9	9	12									55
	健診等参加		2	3	3	3	5									16
	会議出席	5	7	12	8	9	9									50
	その他	2	4	7	3	9	3									
合計			44	57	90	57	71	73								392
前年比			4	3	1	26	14	9								-34
R4			40	54	91	83	85	64	77	59	52	72	91	67		835

		(人)			
発達障がい児(者)年齢層	内 訳	コンシェルジュ	ECOAL	医療コーディネーター	合計
	0～3歳(幼児期前期)	100	2	1	103
	4～6歳(幼児期後期)	228	20	1	249
	7～12歳(小学生)	189	59	1	249
	13～15歳(中学生)	67	23	9	99
	16～18歳	22	21		43
	19～39歳	1	153		154
	40歳以上		49	1	50
不明	4	10		14	
合 計		611	337	13	961